

基本計画

1 産業集積の形成又は産業集積の活性化に関する目標

(1) 地域の特徴と目指す産業集積の概要について

(地理的条件、既存の産業集積の状況、インフラ整備状況等地域の特徴について)

当地域は東京都の西部に位置し、江戸時代には甲州街道の宿場町として、また、明治時代には、生糸・絹の一次産地及び関東各地の絹を横浜港に送り出す集散地として発展を遂げてきた。戦後の高度成長期には、東京都心部からの電機・電子機械、精密機械を中心とした国内大手メーカーの基幹工場が、地域内で整備が進められた工業団地に相次いで進出し、同時にそれら工業団地や産業構造の転換に伴い転廃業した織物工場跡などに関連部品産業の立地が進んだ。

現在の産業構造は、電子部品・デバイス、情報通信機器、精密機械を主力としながらも、医薬品や、人口や業務機能集積の大きい首都圏に立地している特性を活かした食料品、印刷などに関する製造業の集積も見られる。中でも、オリンパス、カシオ計算機、アジレント・テクノロジー、東京精密、日本分光など、我が国の高精度なものづくりを支える光学・電子機器や計測器・測定器・分析機器・試験機関連の集積に特徴がみられる。これら主要企業の地域内拠点は、近年開発センターとしての機能を強化しつつある。それと共に、中堅クラスの計測器・分析器・電子線応用機器専門メーカーや、ハイレベルの製品開発・生産を支える精密機械加工、金型、プリント基板等の関連加工業も多く存在している。これら関連加工業の中には、地域内はもとより、隣接する埼玉、神奈川、山梨など広範な地域を対象に、開発・試作から量産立ち上げ前までのサポートや、工作機械等の心臓部分を担う精密機構部品、生産装置・省力化装置などを、メーカーとの密接な関わりの下で提供するなど、国内メーカーの製品や生産技術(設備)の国際競争力を支える役割を担っている企業が多い。

また、当地域及び周辺には23の大学・高専が立地し、多数の研究者と約11万人の学生・大学院生が研究・勉学に励んでいる。こうした地域の知的基盤のポテンシャルと、電子部品・デバイス、情報通信機器、精密機械等の分野における先鋭的な企業の集積を活かし、埼玉県南西部から当地域を含む東京都多摩地区、神奈川県中央部に跨る広域多摩地域において、産学公金の広域連携の下、社団法人首都圏産業活性化協会(以下「TAMA協会」という。)を中心とした産業クラスターの形成が進められている。

交通インフラの整備状況としては、地域を東西に貫く中央自動車道、国道20号、首都圏外延部を環状方向に結ぶ首都圏中央連絡自動車道(圏央道)、国道16号が地域内で交差している。特に、平成19年6月23日の圏央道あきる野IC~八王子JCT間の開通により圏央道と中央道が接続し、首都圏西部における交通・物流の結節点としての利便性が向上しており、今後の神奈川県方面への延伸、東名高速との接続により、当地域の持つものづくりのポテンシャルを更に活かすチャンスが拡大すると期待される。

しかし、一方では、広域交通利便性の向上、既存工業系地域周辺における住宅化に伴う工場の移転・廃業や、工場跡地の住宅化等工場以外への土地利用転換、ものづくりのグローバル展開に伴う大手メーカー拠点の業務見直しが進みつつあり、加えて地域内における

工場適地の不足が指摘されている。この状況を改善するために既存ものづくり企業の立地環境の整備や、地域内中堅・中小企業における新事業創出、海外展開などの新たな展開を促進していくことが求められている。

(目指す産業集積の概要について)

当地域においては、地域内企業の事業所拡張に加えて、多摩地域や国道 16 号沿線、中央道の山梨県・長野県方面の企業による首都圏を睨んだ生産拠点、営業・開発拠点の整備ニーズが高まっている。

また、本地域の強みである「国内大手メーカーのテクノセンター機能」の集積促進や、周辺地域を含めて数万人の人材がこの地域に住み、留まり続ける意義・環境をしっかりと担保することが、本市の産業振興、まちづくり、自立的発展基盤の形成の上で重要である。

こうした日本のものづくりを牽引するテクノセンター機能や、機器製造・部品加工・試作を担う優秀な加工業との連携、地域内及び周辺の大学・高専との連携を通じて、都心マーケットへの近接性を求める企業を誘引しながら、当地域から次々と新たな価値創造を進めていくことが、産業集積地としての当地域の魅力を更に高めると共に、我が国のものづくりの競争力向上に寄与すると期待される。

このような状況を踏まえ、既存産業の集積を生かして、当地域が高い優位性を持つ「精密・機械・電子機器関連産業」の高度化及び集積を図るとともに、東京の大きなマーケットをターゲットとした食料品、印刷などの「都市市場対応型産業」の集積を進める。

中でも、当地域において、都内はもとより全国的に見ても高度技術集積が高く、国際競争力を有する計測器・測定器・分析機器・試験機関連の製造業や医療機器等の精密機器分野を中心とした集積の強化を図り、MEMS や計測・制御技術を中心とした、世界の先端研究開発をサポートする「世界最先端のものづくり産業を支える試作・研究開発支援地域」を目指すとともに、国際的な基準となるものづくりを目指し、情報発信していく。

集積の形成にあたっては、産学公に金融機関を加えた「産学公金」連携や企業間連携を更に促進し、企業が新たな製品・事業を創造・実現できる場所としての当地域の魅力を高め、「職住近接」を活かして事業を営んでいる既存のものづくり企業をはじめ、周辺地域や地方の企業が新たなビジネスチャンスを得られる場として、ものづくりの新たな価値を創造する「チャレンジシティはちおうじ」を目指す。

(2) 具体的な成果目標

	現状	計画終了後	伸び率
集積区域における集積業種全体の付加価値額	2,642億円	2,774億円	5.0%

(3) 目標実現に向けたスケジュール

	取組事項 (取組を行う者)	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度
共用施設 産業用	工場用地や事業用賃貸施設の整備については、今後検討し、必要に応じて整備する。					
人材育成	「世界最先端のものづくり産業を支える試作・研究開発支援」を担う人材育成 (八王子商工会議所、TAMA協会、高専・大学、東京都立産業技術研究センター 東京都中小企業振興公社 等)	→				
	ものづくり人材発掘のためのインターンシップの推進 (八王子商工会議所、TAMA協会、大学・高専、等)	→				
産学連携支援	地域技術集積レポートに基づく地域企業の研究開発支援 (八王子市、TAMA協会、大学・高専、東京都中小企業振興公社、東京都立産業技術研究センター 等)	→				
	産学連携促進のための支援ネットワークの構築 (八王子商工会議所、TAMA-TLO(株) 等)	→				
企業立地促進等	既存工場の新增設支援、域外からの立地支援 (八王子市)	→				
	企業立地促進のための基礎調査(ニーズ調査) (八王子市)	→				
	企業誘致情報・産業立地情報の発信 (東京都、八王子市)	→				
	産業高度化のためのトータルサポート体制の整備 (八王子市、八王子商工会議所、TAMA協会、等)	→				
その他	展示会への出展支援 (八王子市)	→				
	ビジネスマッチングの促進 (東京都中小企業振興公社、TAMA協会、金融機関 等)	→				
	海外進出の支援 (東京都、TAMA協会 等)	→				
	広域交流の促進 (八王子市、TAMA協会 等)	→				

2 集積区域として設定する区域

(区域)

都市計画法に基づく本市用途地域指定等を遵守することを前提に、本市全域を集積区域として定める。

なお、この区域に含まれる自然公園法に規定する国定公園地域、自然公園地域、鳥獣の保護及び狩猟の適正化に関する法律に規定する鳥獣保護区、特別緑地保全地区及び近郊緑地保全区域、環境省指定の特定植物群落などの環境保全上重要な地域については集積区域より除くものとする。

ただし、自然公園地域のうち普通地域、近郊緑地保全区域について、本市内都市計画道路建設に伴い工場立地を行いうる可住地に含まれる等、特段の事情がある場合に限り、東京都や本市をはじめとする環境保護法令を遵守するとともに、開発面積を最小限にする等、自然環境に十分な配慮を加えることを前提に、集積区域に含める。

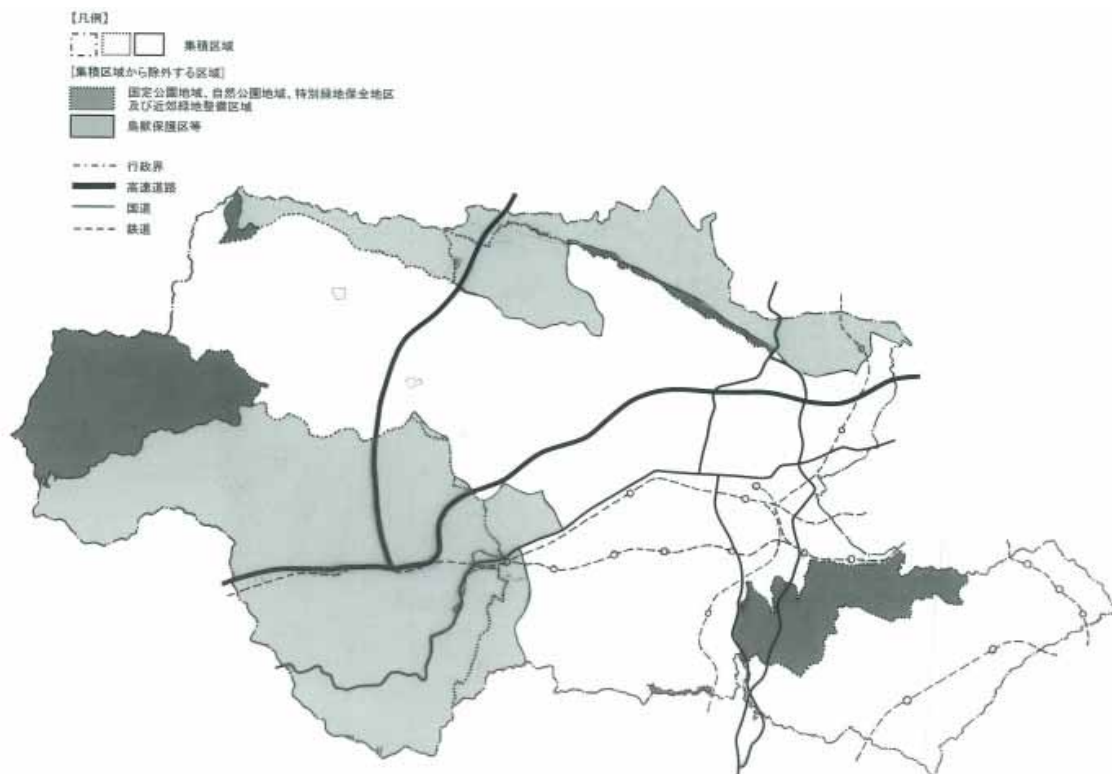
また、市街化調整区域については、既存の自然環境との調和と計画的な都市基盤施設の整備を前提に、都市の自立化に資するものに限り、産業系市街地として整備できる区域として、集積区域に含める。

設定する区域は、平成20年4月1日現在における行政区画その他の区域又は道路、鉄道等により表示したものである。

(集積区域の可住地面積)

10,539ha

集積区域(網がけを除く区域)



(集積区域に指定されている理由)

地理的条件、地域交通基盤

当区域は八王子市1市からなる面積 18,631ha の地域であり、東京都の西部に位置する。鉄道は八王子駅と都心方面、山梨、長野方面とを結ぶ JR 中央本線、京王八王子駅、高尾山口駅と新宿とを結ぶ京王電鉄京王線・高尾線、南部の多摩ニュータウン地区と新宿とを結ぶ京王相模原線、及び八王子駅を中心に南北方向を縦貫する JR 横浜線、八高線が連絡している。特急電車を利用した場合、JR で八王子駅から新宿まで約 30 分、甲府まで約 30 分、諏訪まで約 1 時間 50 分、京王線で京王八王子駅から新宿まで約 40 分である。

高速道路については、中央自動車道八王子 IC から高井戸 IC まで約 17 分、山梨県の上野原 IC まで約 20 分で結ぶ。また、平成 19 年 6 月に中央自動車道に接続した圏央道を利用すると、八王子 IC から圏央道鶴ヶ島 IC まで約 37 分で結ばれ、人の移動や物流の面での利便性が向上している。圏央道八王子 JCT 以南の区間は、平成 24 年度には東名高速との接続が予定されており、これにより広域移動利便性の更なる向上が期待される。

域内道路網は、東西方向の幹線である国道 20 号と、南北方向の幹線である国道 16 号を中心に形成されている。最近では、ひよどり山有料道路が無料開放されたことによる JR 八王子駅と中央自動車道八王子 IC の移動の利便性向上、また圏央道八王子西 IC の開設に伴う西部エリアにおける利便性の向上が図られている。

産業集積との関連

当区域内においては、都心から拡張移転を図る大手メーカーの基幹工場や関連加工業の立地受け皿として、昭和 38 年以降北八王子工業団地、北野工業団地、東浅川工業団地、狭間工業団地を整備してきた。また、地域内の住工混在を解消する目的で、八王子繊維工業団地、下恩方工業団地、及び美山工業団地を整備し、主に地域内の中堅・中小企業の立地誘導を図ってきており、近年は、八王子みなみ野地区に業務用地を整備し(整備主体は都市再生機構)、立地誘導を進めている。

これら業務用地に主力工場が立地している他、区域内の準工業地域には今も多数の中小製造業が立地しており、それぞれの持つ立地環境の利点を活かしながら、有機的に連携し、事業を展開している。

教育機関・研究機関等の分布

当区域及びその周辺には首都大学東京、工学院大学、拓殖大学、東京工科大学、創価大学などの理工系学部を擁する大学の他、多摩美術大学、東京造形大学、山野美容芸術短期大学などの美術・デザイン系大学、東京工業高等専門学校、サレジオ工業高等専門学校(町田市)など 23 の大学・高専が立地しており、人材の供給、共同研究の両面で区域内外の多くの企業と繋がりを持っている。また、平成 20 年度より、14 大学・高専が、文部科学省の「戦略的大学連携支援事業」を活用して、大学間連携による地域振興のための研究事業を進めている。さらに、平成 21 年度からは、産学連携を含む学園都市づくりを行っている組織や事業の連携・統合を図るため「大学コンソーシアム八王子」が設立される予定である。

公的研究機関としては、東京都立産業技術研究センター八王子支所があり、繊維工業を主体に地域中小企業の技術開発・研究開発をサポートしている。同支所は、平成 21 年度に予定される東京都立短大跡地(昭島市)への移転・機能拡張により、電気・電子機器、精密機械等に対する産業支援機能の充実・強化が図られることになっている。

このように当該地域は、自然的経済的社会的にも一体性が高く、本計画における集積区域として指定するものである。

3 集積区域の区域内において特に重点的に企業立地を図るべき地域

(区域)

当面は指定せず、指定する必要が生じたときには、計画の修正により対応する。

4 工場立地法の特例措置を実施しようとする場合にあっては、その旨及び当該特例措置の実施により期待される産業集積の形成又は産業集積の活性化の効果

(工場立地法の特例措置を実施しようとする区域)

当面は実施せず、実施する必要が生じたときには、計画の修正により対応する。

5 集積業種として指定する業種(以下「指定集積業種」という。)

(1) 業種名

(業種又は産業名)

精密・機械・電子機器関連産業

(日本標準産業分類上の業種名)

18 プラスチック製品製造業、235 非鉄金属素形材製造業、24 金属製品製造業、25 はん用機械器具製造業、26 生産用機械器具製造業、
27 業務用機械器具製造業、28 電子部品・デバイス・電子回路製造業、
29 電気機械器具製造業、30 情報通信機械器具製造業、
31 輸送用機械器具製造業(312 鉄道車両・同部分品製造業、313 船舶製造・修理業、
船用機関製造業を除く)、391 ソフトウェア業(3914 ゲームソフトウェア業を除く)、
726 デザイン業、743 機械設計業

都市市場対応型産業

(日本標準産業分類上の業種名)

09 食料品製造業、10 飲料・たばこ・飼料製造業(102 酒類製造業、105 たばこ製造業、
106 飼料・有機質肥料製造業を除く)、836 医療に附帯するサービス業

、 の関連業種

(日本標準産業分類上の業種名)

15 印刷・同関連業、16 化学工業(ただし、161 化学肥料製造業、164 油脂加工製品・
石けん・合成洗剤・界面活性剤・塗料製造業(1624 塩製造業、1641 脂肪酸・

硬化油・グリセリン製造業、1642 石けん・合成洗剤製造業、1644 塗料製造業、1645 印刷インキ製造業、1646 洗淨剤・磨用剤製造業、1647 ろうそく製造業)を除く)、44 道路貨物運送業、47 倉庫業、48 運輸に附帯するサービス業(484 こん包業に限る)

(2)(1)の業種を選定した理由

精密・機械・電子機器関連産業

当地域には、電子部品・デバイス、情報通信機器、精密機械分野における国内のリーディング企業が開発センター機能を持っており、ここから生み出される国際競争力を持つものづくりを支える試作・加工関連企業群の集積が特徴である。また、中堅クラスの計測器・分析器・電子線応用機器専門メーカーや、ハイレベルの製品開発・生産を支える精密機械加工、金型、プリント基板等の関連加工業が、国内マーケットだけでなく東アジアや欧米など海外マーケットも含めて事業展開を行っている。

当該産業分野が当地域の工業に占める割合は、工業統計調査(平成17年、全数調査)において、事業所数で63.6%、従業者数で68.9%、製造品出荷額で73.5%、付加価値額で63.8%を占めている。中でも、当地域の特徴である計測器・測定器・分析器関連業種は、国内市場で高いシェアを有しているだけでなく、我が国のものづくりにおいて欠かせない製品精度・品質を保証し、国際的な信頼と競争力を支える重要な役割を担っている。

こうした高精度の機械加工技術や光学技術、電子線応用技術、微細な電子デバイスの開発・製造技術、超精密な計測・測定・分析を支えるソフトおよびハード面の技術を活かし、本地域が「センシング・計測技術等の先端技術に関わる研究開発支援地域」となるため、本分野を集積業種の一つに指定する。これにより国内に加え、海外からのヒト・モノ・カネ・情報を呼び込み、地域内企業のイノベーション創出や、当地域のポテンシャルを活かして更なる発展を遂げようとする域外企業の誘導を目指す。

都市市場対応型産業

当地域は、首都圏の人口密集地帯の一角に位置し、東京都心方面はもとより、国道16号や圏央道を利用した環状方向への移動・配送や、中央道を介した山梨・長野方面への配送利便にも優れた地域である。

稠密な人口集積、業務機能の集積=マーケットへの近さという地の利を活かして、定時・高頻度配送を行う日配品、弁当・惣菜などの食料品製造業や、ビジネスフォーム、ダイレクトメールの印刷・封緘・発送業務などの印刷業における業容の拡大が進んでおり、これらに対する立地環境の整備が求められている。また、今後セルフメディケーション社会の進展とともに、OTC医薬品の役割・需用が拡大していくと見込まれることから、医薬品製造業も業容拡大が進むと考えられる。これらの分野は、都市マーケットの中で操業することが生命線であるとともに、生産変動に柔軟に対応するための労働力確保の面から、市街地近くに立地することが重要となる。

従って、当地域においても、積極的に操業環境整備や立地誘導を進めていく必要が

あることから、本分野を集積業種の一つに指定する。

【参考】八王子市の製造品出荷額上位業種(小分類別構成比1%以上、平成17年)

業種小分類	出荷額(万円)		事業所数		従業員数(人)		付加価値額(万円)	
		構成比		構成比		構成比		構成比
099 その他の食料品製造業	1,900,099	3.0%	43	3.3%	1,418	6.6%	869,634	3.1%
161 印刷業	1,389,996	2.2%	70	5.4%	873	4.0%	814,413	2.9%
162 製版業	927,585	1.5%	5	0.4%	230	1.1%	763,361	2.7%
176 医薬品製造業	6,280,467	9.9%	6	0.5%	627	2.9%	5,087,807	18.1%
193 工業用プラスチック製品製造業	764,781	1.2%	58	4.4%	452	2.1%	465,663	1.7%
264 金属加工機械製造業	664,674	1.0%	51	3.9%	480	2.2%	322,494	1.1%
266 特殊産業用機械製造業	832,290	1.3%	58	4.4%	489	2.3%	405,432	1.4%
271 発電用・送電用・配電用・産業用電気機械器具製造業	822,295	1.3%	41	3.1%	685	3.2%	342,634	1.2%
274 電子応用装置製造業	959,386	1.5%	32	2.5%	410	1.9%	537,708	1.9%
275 電気計測器製造業	1,984,186	3.1%	34	2.6%	1,195	5.5%	1,055,868	3.8%
281 通信機械器具・同関連機会器具製造業	3,889,630	6.1%	19	1.5%	1,072	5.0%	2,579,633	9.2%
282 電子計算機・同附属装置製造業	959,587	1.5%	15	1.1%	590	2.7%	358,814	1.3%
291 電子部品・デバイス製造業	17,028,751	26.8%	107	8.2%	3,212	14.9%	4,407,186	15.7%
301 自動車・同附属品製造業	1,874,243	3.0%	30	2.3%	975	4.5%	1,055,689	3.8%
311 計量器・測定器・分析機器・試験機製造業	7,378,826	11.6%	34	2.6%	1,504	7.0%	3,124,699	11.1%
315 光学機械器具・レンズ製造業	4,717,228	7.4%	17	1.3%	831	3.9%	913,706	3.2%
製造業計	63,459,264	100.0%	1,305	100.0%	21,576	100.0%	28,133,532	100.0%

東京都および八王子市の計測器・測定器・分析器関連業種の対全国シェア

業種小分類		出荷額(万円)		事業所数		従業員数(人)		付加価値額(万円)	
			全国シェア		全国シェア		全国シェア		全国シェア
275 電気計測器製造業	東京都	10,230,372	10.9%	341	24.5%	5,901	14.7%	3,702,927	9.4%
	八王子市	1,984,186	2.1%	34	2.4%	1,195	3.0%	1,055,868	2.7%
	全国	93,973,400		1,391		40,121		39,276,300	
311 計量器・測定器・分析機器・試験機製造業	東京都	18,798,151	13.6%	614	25.2%	7,733	14.7%	9,067,162	14.6%
	八王子市	7,378,826	5.3%	34	1.4%	1,504	2.9%	3,124,699	5.0%
	全国	138,303,200		2,433		52,491		62,131,500	
315 光学器械器具・レンズ製造業	東京都	8,716,436	10.5%	368	21.7%	3,573	9.8%	2,720,904	9.2%
	八王子市	4,717,228	5.7%	17	1.0%	831	2.3%	913,706	3.1%
	全国	83,410,600		1,699		36,314		29,696,400	

参考：平成17年「東京の工業 工業統計調査」(東京都)

平成17年「工業統計調査」(経済産業省)

6 指定集積業種に関する事業者の企業立地及び事業高度化の目標

	目標数値
指定集積業種の企業立地件数	30件
指定集積業種の製造品出荷額の増加額	300億円
指定集積業種の新規雇用創出件数	600人

- 7 工場又は事業場、工場用地又は業務用地、研究開発のための施設又は研修施設その他の事業のための施設の整備（既存の施設の活用を含む。）、高度な知識又は技術を有する人材の育成、その他の円滑な企業立地及び事業高度化のための事業環境の整備の事業を実施する者及び当該事業の内容

（産業用共用施設の整備等に関する事項）

地域内への円滑な企業立地を図るため、必要に応じて工場用地の造成・整備を行う。また、事業用の賃貸施設の整備についても民間事業者の参画も含め今後検討し、必要に応じて整備する。

（人材の育成・確保に関する事項）

当地域の産業集積を特徴づけている光学機器、電子線応用機器、計測器・測定器・分析器などは、最先端の技術を駆使した製品づくりを通じて、我が国の高精度・高品質なものづくりの信頼性を支えるとともに、医療分野、食品分野などの高度なサービス提供、安全・安心の提供を支えている。これらは我が国が世界を牽引する分野の一角であり、今後とも国際競争力を持つ製品づくりを行っていくためには、製品開発・技術開発を担う高度人材の育成・輩出が不可欠である。

そのため、当地域が、高度な計測・制御技術、微細加工技術等の集積を活かした「世界最先端のものづくり産業を支える試作・研究開発支援地域」となることを目指し、産業界が必要とする総合力・実践力のある人材を育成する。新技術開発、新分野開拓に求められる専門的、および総合的な知識・スキルを習得するため、設計、ファームウェア、計測工学、メカトロニクス、金型設計・製作を始めとする幅広い分野を対象とした研修講座や研究会を、企業OBや地域内外の大学・高専と連携して実施し、人材育成を進めていく。また、これら人材育成プログラムに加え、将来の当地域のものづくり人材育成につながる、大学・高専の学生対象インターンシップや、大学・高専関係者とのものづくり企業の相互理解を深めるためのマッチング機会の提供などを進めていく。

個別事業の概要は次のとおりである。

- 「世界最先端のものづくり産業を支える試作・研究開発支援」を担う人材育成
- | | |
|------|---|
| 実施主体 | 八王子商工会議所、TAMA協会、高専・大学、東京都立産業技術研究センター 東京都中小企業振興公社 等 |
| 目的 | 高専・大学の人的・物的資源を活かした中小企業の企業力向上・新事業創出を担う人材育成およびものづくり技術の伝承 |
| 実施内容 | 豊富な経験を持つ企業OBや大学・高専との連携により、地域企業の技術力向上に直結する中核人材・若手人材育成のための専門教育コースを企画・開講する。また高度技術を支えるために必要な、技術者およびビジネスマンとしての基礎力・応用力養成を軸とした社会人基礎教育プログラムを実施する。 |

ものづくり人材発掘のためのインターンシップの推進

実施主体 八王子商工会議所、TAMA協会、大学・高専 等

目的 若者の育成と地域内企業への就職促進

実施内容 地域内のものづくり産業を対象としたインターンシップの実施や、ものづくり企業と学生・大学関係者が直接会える場、学生と中小企業の相互理解を促進する場の企画・開催する。

(技術支援等に関する事項)

当地域においては、TAMA協会やTAMA-TLO(株)、八王子商工会議所などが中心となり、地域の産業界と大学・高専との産学連携プロジェクトの仲立ちを積極的に行っている。特に、TAMA-TLO(株)は平成20年度より5ヶ年の計画で経済産業省が推進する「創造的産学連携体制整備事業」の関東エリアの事務局を担うことになっている。

こうした活動を結集しながら、当地域が「世界最先端のものづくり産業を支える試作・研究開発支援地域」としての役割を発揮できるようになるため、当地域の技術集積を明らかにするとともに、この技術集積を活かした世界最先端の研究開発に携わる取り組みを支援していく。

また、多様な技術開発ニーズ、課題解決ニーズに応えられる大学・研究機関と地域企業とのマッチングを進めるために、幅広い分野の専門研究者とのネットワークづくりと、企業にとって利用しやすい相談窓口サービスの提供が必要であることから、当地域における産学連携促進のための支援ネットワークを整備し、地域企業の技術開発・製品開発を促進する。

地域技術集積レポートに基づく地域企業の研究開発支援

実施主体 八王子市、TAMA協会、大学・高専、東京都中小企業振興公社 東京都立産業技術研究センター 等

目的 本市の特徴を活かした地域企業の新技術開発・新事業開拓の促進

実施内容 先端技術を有する地域企業の技術を記載する地域技術集積レポートを作成し、当地域の「世界最先端のものづくり産業を支える試作・研究開発地域」としての技術集積を明らかにする。また「世界最先端のものづくり産業」を支える試作・研究開発に対し、助成金を交付し、研究開発の支援を行う。

産学連携促進のための支援ネットワークの構築

実施主体 八王子商工会議所、TAMA-TLO(株) 等

目的 企業ニーズと大学・高専等の研究・技術シーズとのマッチング促進

実施内容 企業側の技術開発・課題解決ニーズに適合する大学・高専の研究・技術シーズ等とのマッチングを促進するため、専門分野に対応できる支援ネットワークを形成し、相談案件の情報共有化、連携した支援展開を行う。また、大学・高専と企業の相互訪問会を随時開催しながら、連携案件の発掘・マッチング・資金獲得をすすめ、個別連携事業を実

施していく。

(その他の円滑な企業立地及び事業高度化のための事業環境の整備に関する事項)

当地域では、八王子市が平成 16 年度に創設した「いきいき企業支援条例」の活用による新規立地や既存企業の拡張・施設更新が、5ヶ年で 31 件(うちものづくり企業 20 件、平成 20 年 9 月末時点)にのぼり、当地域の企業立地促進に寄与している。

近年は、当地域内企業の移転・拡張立地、周辺の多摩地域の拡大・移転立地の他、都区部や隣接する山梨、埼玉、神奈川等からの引き合いも多く、当地域の立地情報、支援施策情報等を積極的に提供しながら、立地ニーズをこまめに把握し迅速かつ細やかな対応をしていく必要がある。そこで、次の各事業を推進する。

既存工場の新增設支援、域外からの立地支援

実施主体 八王子市

目的 企業立地の促進

実施内容 「いきいき企業支援条例」の内容見直し、新条例の策定・運用を行う

企業立地促進のための基礎調査(ニーズ調査)

実施主体 八王子市

目的 企業立地の促進に向けた事業用地確保、既存工業集積地域の操業環境維持

実施内容 国内企業に対する立地ニーズを調査し、地域内の大規模事業用地等への立地誘導の可能性を調査するとともに、まちづくりの観点から長期的なものづくり産業用地の確保について検討する。

企業誘致情報・産業立地情報の発信

実施主体 東京都、八王子市

目的 企業立地の促進

実施内容 本基本計画の策定や新しい条例の制定を契機として、当地域への企業立地を促進するためのパンフレット類の作成や、企業誘致情報、産業立地情報の発信を行う。また、東京都が進める「産業立地情報収集・提供事業」との連携を図る。

産業高度化のためのトータルサポート体制の整備

実施主体 八王子市、八王子商工会議所、TAMA協会、等

目的 企業ニーズに即した多様な支援メニューの提供

実施内容 産業高度化、市場開拓、新事業開拓、人材育成、産学連携等に関する企業からの相談に対し、関連組織が連携して支援(トータルサポート)できる体制を整備する。

八王子市(開発・交流プラザ)が担っている研究開発支援、情報交流機能、たましんブルームセンター(八王子商工会議所と多摩信用金

庫が共同運営)が担っている起業家支援機能、商工会議所が担っている相談窓口・コーディネート機能、東京都中小企業振興公社、東京都立産業技術研究センター、TAMA協会等が持つ産業支援機能の連携を強化し、相談案件に対して幅広く、かつきめ細やかな支援ができるように、各機関の企業支援担当者による企業支援連絡会議(仮称)を設置する。

(その他)

当地域のものづくり企業における新技術・新製品開発・新分野開拓の取り組みを事業化に結びつけていくには、国内及び国外市場への販路開拓だけでなく、製造・販売における最適な連携先との「世界と戦える企業間連携」が不可欠である。

こうした販路開拓、企業間連携を促進するために、展示会への出展支援、ビジネスマッチングにつながる場の提供、海外展開支援、他の国内産業集積地との広域連携などを、東京都や八王子市、産業支援団体や金融機関とともに取り組んでいく。

8 産業集積の形成等に密接な関係を有する者と市町村及び都道府県との連携に関する事項

平成20年6月に八王子市・東京都・八王子商工会議所・東京都中小企業振興公社・東京都立産業技術研究センター・TAMA協会・首都大学東京・東京工業高等専門学校・多摩信用金庫の9団体により、「八王子地域ものづくり産業活性化協議会」(事務局:八王子商工会議所)が発足した。

今後は、当協議会を母体として、関係者間の連絡調整・連携を図っていくと共に、地域の他の大学、研究機関、金融機関等の参画を広く求めながら、産業集積の強化を進めていく。

9 市町村及び都道府県における企業立地及び事業高度化に関する手続の迅速な処理を図るための体制の整備に関する事項

当地域における企業立地の庁内推進体制は、八王子市産業振興部産業政策課が企業からの工場拡張、移転、新規立地などに関する相談窓口となり、庁内関係部局との協力の下、問い合わせへの迅速な対応、立地の優遇制度の案内や活用に関するアドバイスを行うとともに、立地後のフォローアップなどを行っている。

また、個々の立地希望に対応する庁内部局横断の体制として、産業活性化委員会(副市長及び関係部局の部長級)と土地利用幹事会(関係部局の課長級)を設置し、立地にあたって必要となる諸手続を円滑に実施している。

今後、立地希望に対して迅速な立地調整のワンストップ対応体制を強化していくため、企業立地に関連する実務担当レベルの調整会を必要に応じて開催していく。

【実務レベルの庁内調整会メンバー(予定)】

下記の担当課から個別案件により発生する手続きに応じて必要に応じて参加を求める。
産業振興部産業政策課(窓口)、同農林課(農地転用関係)、環境部環境保全課(工場設置関連)、水循環室(上下水関連)、まちづくり計画部都市計画室(用途地域等)、まちなみ整備部開発指導課(建築関連要綱所管)、同建築指導課(建築確認申請等)、道路事業部計画課(道路関連)、同管理課(同)

一方、東京都においては、今後10年の産業振興施策の展開の方向性を示した「東京都産業振興基本戦略」において、施策の一つとして「産業集積、企業立地の促進」を掲げている。

具体的には、企業誘致施策など産業集積の維持・活性化に取り組む区市町村と連携し、その施策を重点的に支援する「創造的都市型産業集積創出助成事業」を平成20年度に創設しており、区市町村による地域の産業特性や資源を活かした産業振興施策に対し、平成21年度から補助を開始する。

併せて、都内への立地や都内他地域への移転を検討している事業者の立地検討の際の一助となるよう、都内ものづくり産業の集積状況や産業用地情報等を網羅・一覧化して提供する「産業立地情報提供サイト」を平成21年度に立ち上げる予定である。

また、同じく平成21年度には、中小企業に対する高度な技術・経営支援を行う多摩の産業支援拠点を昭島市に再編整備する。さらに、今後、広域的な産業ネットワークの形成を見据えて、八王子市に産業交流拠点を整備することとしており、これらの施策を通じて、積極的に都内への企業誘致や立地環境整備に取り組んでいく。

10 環境の保全その他産業集積の形成又は産業集積の活性化に際して配慮すべき事項

(1) 環境保全への配慮

当地域においては、「八王子市環境保全条例」に基づき、産業立地に関連する様々な事業活動と生活環境、豊かな自然環境との調和と保全の促進や、資源の循環的利用の促

進、公害の防止、CO2 排出抑制などを通じた地球環境の保全に努めてきている。本計画の実施においても、事業拠点の新設・増設にあたっては、同条例に即して、環境政策関係部局の指導調整により、事業活動と周辺の自然環境・生活環境との調和を図っていくものとする。

企業は、事業活動において集積区域内住民の十分な理解を得るために、必要に応じて環境保全に関する住民への説明会の開催、工場内見学の受入などに取り組んでいく。

地域の産業界においては、八王子商工会議所が環境問題を「全ての分野において取り組むべき喫緊の課題」としており、東京都が平成 20 年 6 月に改正した「都民の健康と安全を確保する環境に関する条例」も踏まえ、平成 20 年 11 月に会議所内に「環境委員会」を設置し、地域の産業界をあげた地球温暖化対策に取り組んでいくこととしている。更に TAMA 協会では、「TAMA 環境ものづくり憲章」の具体化に向けて、TAMA 地域内の企業における環境技術の開発や、環境優良製品や環境経営のモデル創出のために環境に貢献する製品・技術に関する研究会の設置などを通じて、環境ものづくりを具体的に推進することとしている。

本計画の実施においては、以上のような地域環境との調和、産業界の環境保全に対する取り組みとの密接な連携に配慮していくものとする。

(2) 安全な住民生活の保全への配慮

当地域においては、犯罪のない安全で安心して暮らすことができる社会の実現のため、「東京都安全・安心まちづくり条例（平成 15 年 10 月 1 日施行）」及び「八王子市生活の安全・安心に関する条例（平成 15 年 4 月 1 日施行）」に基づき、行政、住民、事業者の責務を明らかにするとともに、犯罪防止のための自主的な活動の促進、商業施設等の防犯性の向上、道路、公園等の防犯性の向上など、犯罪の発生する機会を減らすための取組みを推進している。

また、当地域の防犯環境、防犯活動の基盤としての「八王子市安全・安心まちづくり指針（平成 16 年 11 月 1 日策定）」に基づき、行政、住民、事業者、警察が連携し、安全で安心なまちづくりを実現するためのハード面、ソフト面の様々な対策に取り組んでいるところである。

企業立地を始めとする様々な事業活動に当たっては、犯罪及び事故の防止並びに地域の安全と平穩の確保に配慮することが重要であり、本条例等の趣旨も勘案し、地域住民等が安全で住みよい地域社会を実現するために、次の事項に留意し、犯罪や事故を未然に防止する活動や防犯意識の高揚等に取り組むこととする。

防犯設備の整備

防犯カメラ、照明設備等を効果的に設置するなど、計画的な防犯設備の整備を推進する。

防犯に配慮した施設の整備・管理

道路、公園、工場施設等における植栽の適切な配置及び剪定により、見通しを確保するほか、夜間において公共空間や空き地が地域住民に迷惑を及ぼす行為に利用されないように管理を徹底する。

従業員に対する防犯指導

<p>従業員に対して法令の遵守や被害防止について指導するとともに、特に、外国人従業員に対しては、日本の法制度等についても徹底する。</p> <p>地域における防犯活動への協力</p> <p>地域住民等が行う防犯ボランティア活動等に積極的に参加するほか、これに対して場所等を提供するなど、必要な協力を行う。</p> <p>交通安全設備の整備</p> <p>交通事故防止のための道路照明、カーブミラー、視線誘導標の設置や交通渋滞の発生を見据えた導流帯、右折レーンの設置等を行う。</p> <p>不法就労の防止</p> <p>外国人を雇用しようとする際には、旅券等により、当該外国人の就労資格の有無を確認するなど、事業者や関係自治体において必要な措置をとる。</p> <p>暴力団等の反社会的勢力の排除</p> <p>事業者等は、暴力団等反社会的勢力を排除するため、同勢力から接触等があった場合には、警察に即報するとともに、各種要求には絶対に応じない。</p> <p>地域住民との協議</p> <p>企業立地や事業高度化の際には、地域住民・町会・自治会等への事前説明や意見を十分に聴取する。</p> <p>警察への連絡体制の整備</p> <p>犯罪又は事故の発生時における警察への連絡体制を整備する。</p>

- 1 1 法第 5 条第 2 項第 3 号に規定する区域における同項第 7 号の施設の整備が農用地等として利用されている土地において行われる場合にあっては、当該土地を農用地以外の用途に供するために行う土地の利用の調整に関する事項

<p>現時点では、農用地等として利用されている土地を農用地以外の用途に供することを想定していないため、当初基本計画には記載せず、今後必要に応じて基本計画の変更で対応するものとする。</p>
--

- 1 2 その他産業集積の形成又は産業集積の活性化の促進に関する重要事項

<p>なし</p>

- 1 3 計画期間

<p>本計画の計画期間は、計画同意の日から平成 25 年度末日までとする。</p>
